

書評

小林麻衣子 著

『近世スコットランドの王権』

—ジェイムズ六世と「君主の鑑」—

(ミネルヴァ書房、二〇一四年)

山根 明大

本書は、スコットランド王ジェイムズ六世（イングリッド王ジェイムズ一世）の政治思想を「君主の鑑」（理想の君主）像を主題とした文学的ジャンル）という観点から読み解いた著作である。一九六〇年代以前の伝統的なホイッグ史観では、ジェイムズの政治思想はいわゆる「王権神授説」を特徴としており、議會の存在を無視し、神に王権を授与されたことを根拠として恣意的且つ絶対的な国王権力を主張したものと解釈された。これに対し、一九六〇年代以降の「修正主義」の研究においては、ジェイムズはイングリッドの伝統的なコモン・ロー精神に歩み寄ることによって政体を重視した、あるいは彼の王権神授論は国王

の絶対的権力を主張するものというよりは、服従の義務を正当化して抵抗権論を否定するものとされた。ただし、一九八〇年代後半以降の「ポスト修正主義」の研究は、強固な王権を説いたジェイムズの政治思想を、主権概念の確立という点で近代国家形成に寄与するものとしながら、彼の思想はコモン・ロー精神の影響を殆ど受けず、国王への抵抗に対しては国王権力の絶対性を掲げたが、必ずしも国王の恣意的権力の行使を認めておらず、その意味で「穏健な絶対主義」であったとしている。上記のような先行研究を踏まえた上で、著者は特にジェイムズの政治思想を一六四〇年代の内戦と結び付けがちなイングリッド中心史観を問題視し、（イングリッド王位も継承する一六〇三年以前の）スコットランド王ジェイムズ六世の政治思想を検証しようとするのだった。そして、その際に著者が重視したのが以下の四つの「理想の君主」像であった。

まず著者は「神聖な王」というイメージについて取り上げており、ジェイムズの政治思想には中世に端を発する王権の神授的起源、あるいはそこから導かれる神の代理人像が見られるとされる。ただし、一六世紀後半のスコットランドにおいては、こうした王権の神授的起源を強調する政治理論というよりは、むしろ王権の起源を人民に求める理論が圧倒的な影響力を持っていた。それにも拘らず、ジェ

イムズが「神聖な王」という「理想の君主」像を掲げたのは、①ジョージ・ブキャナンの人民の抵抗権を積極的に擁護した王権論に反駁するため、②教会の靈的權威の世俗的權威からの独立を説いた長老派の主張を退けるため、③イングランドの次期王位繼承権を正当化するためであった。したがって、ジェイムズの王権神授論は、国王が神から直接王権を授与されたことを主張するもの、あくまで上記の三点を目的としており、決して恣意的且つ絶対的な国王権力を主張してはいなかった。

一方、ジェイムズは、ファergus王の征服といったスコットランドの建国神話を持ち出すことにより、「領主としての王」という世俗的王権の起源を示そうとした。スコットランドでは、人民による王権の確立という世俗的な政治理論が強い影響力を持っていたため、ジェイムズはそうした理論とは異なった形で世俗的王権の起源を示す必要があったのである。このように、ジェイムズは征服による篡奪者が国王となることを容認し、自らの王権の論拠の一つとしたのであるが、その際に国王権力の絶対性と不可侵の世襲権を主張したとされる。言い換えるならば、ジェイムズは征服論から（立法権を付与されながら法に拘束されない）土地と臣民に対する絶対的権力を有する最高領主としての国王、そして、征服した国王の制定法を通じた世襲制を根

拠とした彼の（スコットランド王位は無論のこと）イングランド王位の繼承、を主張したのである。

同時に、人文主義者が理想とした教育カリキュラム「ストウディア・フマニターティス」を幼少期に受けたジェイムズは、プラトンやキケロの「枢要徳」を重視することによって「有徳な王」という「理想の君主」像を示した。ただし、ジェイムズが提示した君主の教育カリキュラムは、特にキリスト教に重きを置いた北方人文主義者のそれと類似しており、彼は古代ギリシア・ローマの古典作品からキリスト教的理想と調和する倫理的要素のみを抽出していたと言える。「真の高貴性」もまた人文主義者が好んだテーマの一つであったが、こうした議論は、家柄と富に高貴性を求めたアリストテレス、あるいは有徳な資質にそれを求めたキケロに由来するものであった。一六世紀後半のスコットランドでは、他のヨーロッパ諸国ほど熱心に「真の高貴性」について論じられていなかったが、ジェイムズ自身は家柄と徳に高貴性を求め、そのような資質を備えながらも王権に対する忠誠と服従を本分とする家臣を理想としていた。

加えて、ジェイムズの政治思想には、「政治的思慮」を駆使した「統治する王」という理想像が見られるとされる。周知の通り、一六世紀のヨーロッパでは、従来の道徳観（と

りわけ宗教）に縛られることなく国王もしくは社会全体の利益を優先し、時には徳を無視して行動することを容認した、マキアヴェッリ流の政治的リアリズムが普及していたのだが、著者によると、ジェイムズもこうした実践的な統治術の重要性を認識していた。即ち、このような政治的リアリズムの普及の結果、知恵の徳目としての「思慮」の解釈に変化が生じ、自己あるいは共同体の利益を優先した「政治的思慮」が主張されるようになり、ジェイムズもこの「政治的思慮」を根拠に国家を最優先させる議論を展開したのである。そして、著者はこういったジェイムズの政治理論の中に、必ずしも明確な形ではないが「国家理性」（ただし、著者は古代ローマのような国家拡大を目的とする「マキアヴェッリ型」国家理性と、国家の維持を目的とした「ポテロ型」国家理性を区別し、ジェイムズの国家理性を「ポテロ型」とみなしている）を見出し、彼の政治思想を近代国家形成のプロセスに位置付けたのだった。

以上のように、本書はスコットランド王ジェイムズ六世の政治思想を「神聖な王」・「領主としての王」・「有徳な王」・「統治する王」という四つの「理想の君主」像を掲げたものとして提示している。こうした著者の視座は、イングリッド王ジェイムズ一世の政治思想を恣意的且つ絶対的な国王権力を主張するものと捉えることにより、一六四〇

年代の内戦と結び付けてきた従来の研究を修正するものだとと言える。またジェイムズの政治思想を一六世紀後半のスコットランドのみならず、イングランドあるいはヨーロッパというより広いコンテクストの中に位置付けているのも本書の学術的貢献の一つであろう。以下では、評者の専門分野である一六世紀イングランド政治思想史といった観点から、本書が抱える問題点もしくは発展可能性のある論点について幾つか指摘しておきたい。

まず本書は上述のように、一六世紀後半のスコットランドのみならず、イングランドあるいはヨーロッパにおける知的潮流に注意を払うことにより、ジェイムズの政治思想の起源・出処を明らかにしている一方、彼の思想が与えたインパクトについては言及していない。とりわけ、ジェイムズの政治思想はマキアヴェッリ流の政治的リアリズムの影響を受けた近代的なものであった、という本書の指摘は斬新なものであるが、その一方で彼の政治思想は（本書のサブタイトルが明示する如く）主として「君主の鑑」という、君主のあるべき姿を描いた中世以来の伝統的な形式を取っており、特に（トマス・ホップズやジョン・ロックに象徴される）近代的な政治理論が次々と生み出される一七世紀のヨーロッパにおいて説得力を持ち得たであろうか。同時に、著者自身が「ジェイムズはテクストの中でマキア

ヴェトリの名前を挙げることも、彼の著作に言及し、引用することもなかった」(本書、二六〇頁)と述べているように、前記の指摘は必ずしも十分な論証に裏付けられたものではない。

また本書はジェイムズ思想における「神聖な王」・「領主としての王」・「有徳な王」・「統治する王」という四つの「理想の君主」像を重視しているが、これらの要素の関係性については曖昧である。尤も著者は、ジェイムズの「神聖な王権の起源と世俗的な王権の起源」には「整合性は見られない」(本書、二七二頁)としているが、少なくとも上記の四要素の優劣について論じられるべきであろう。とりわけ、本書のタイトルが『近世スコットランドの王権』であることを考慮すると、(四要素をパラレルに論じるのではなく)フーガス王のスコットランド建国神話や「人民との契約」といったスコットランド特有の政治的メンタリティを強調した叙述ができなかったかと思わざるを得ない。

そして、このようなスコットランド性に関して言うならば、本書は(内戦の原因としてのイングランド王ジェイムズ一世の政治思想に対する批判的検討を目的としていることもあり)一六〇三年以降のジェイムズの思想について沈黙を守っているが、この時期の彼の思想を解明してこそ、

本書で検証されたスコットランド王ジェイムズ六世の政治思想の意義が明確となる。尤も著者は「スコットランドで育まれたジェイムズの思想は、イングランドの知の潮流に即して展開されていき、彼の思想に変化が見られた」(本書、二七九頁)ことを認識しており、この点に関しては著者によるジェイムズ思想の更なる探究に期待するしかない。

加えて、本書はジェイムズの政治思想を通じ、近世スコットランドの王権について考察したものであるが、彼が思い描く王権の在り方が如何なる国家概念へ帰結するのかが明瞭ではない。とりわけ、本書がジェイムズを国家理性論を体系化した(「ブリテン」における)先駆者として描かれている(本書、二五〇～五三頁)のは注目に値し、こうしたジェイムズの政治理論は、近代における国家と社会の関係性を考える上で有益であるように思われる。即ち、本書が王権の在り方もしくは近代的な国家理性を強調している点で *kingdom/state* という国家概念を主題としているのに対し、近世のイングランド(とスコットランド)には *commonwealth* という(国家概念であると同時に)社会的な意味合いを強く持った概念が存在していた。この点に関し、ジョン・ロックは『統治二論』の中で、君主が主権を保持する政治社会を *kingdom/state* と

小林麻衣子 著『近世スコットランドの王権―ジェイムズ六世と「君主の鑑」(山根)

呼びながら否定的に捉える一方、いわゆる社会契約説に立って自らが理論構成した政治社会を *commonwealth* としている。言い換えるならば、ロックが理論構成した政治

社会は支配・被支配の統治関係を含んでいるという意味で

kingdom/state と呼び得るものであったが、彼は敢えてそれをキヴィタス (*civitas*) やレス・プブリカ (*res publica*)

に重なる、人的共同体としての *commonwealth* と呼んだのである。いずれにせよ、(本書における議論に依拠する

ならば) 近世スコットランドの政治理論は王権の在り方、あるいは国王と臣民の関係を重視している点で、主として

kingdom(state) という国家概念に帰結するのに対し、近世のイングランドでは人的共同体 *commonwealth* について

盛んに論じられていた。本書は一六世紀後半のスコットランドの知的潮流として王権の起源を人民に求める理論

を(同時代のイングランドには見られない、スコットランド独自のものとして) 強調しているが、一六世紀イングランドの政治理論は王権の在り方というよりはむしろ社会の

在り方に主眼を置いていたように思われる。本書が指摘しているように、王権が盤石ではなかった一六世紀後半のスコットランドにあって、ジェイムズは自らの王権を理論的に

補強する必要に迫られていたのに対し、比較的強い王権が存在した一六世紀のイングランドにおいては、王権では

なく社会の在り方を論じる意義の方が大きかったのではないだろうか。
(本学大学院文学研究科史学専攻博士課程後期課程修了生)